

環 境 産 業 委 員 会 会 議 録

- 1 期 日 平成29年2月27日(月)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時47分
(休憩 11:18~11:22 , 12:03~12:58)
- 4 閉会時刻 午後 2時12分
- 5 出席者 委員長 榛葉 正樹 副委員長 雪山 敏行
委員 竹嶋 善彦 委員 鈴木 正治
委員 堀内 武治 委員 高木 敏男
委員 大石 勇 委員 大場 雄三
(当局側出席者) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、都市建設部参与、
所管課長ほか
(事務局出席者) 議事調査係 赤堀義幸
- 6 審査事項
 - ・議案第34号 平成28年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第4款 衛生費(第2項、第3項)
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費(第3項4目、第4項6目を除く)
第11款 災害復旧費
 - ・議案第39号 平成28年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第2号)について
 - ・議案第41号 平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
 - ・議案第42号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第2号)について
 - ・議案第32号 掛川市再開発住宅管理条例の一部改正について
 - ・議案第33号 掛川市住環境整備モデル住宅管理条例の一部改正について
 - ・議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市再開発住宅)
 - ・議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市住環境整備モデル住宅)
- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成29年2月27日

市議会議長 竹嶋 善彦 様

環境産業委員長 榛葉 正樹

7 会議の概要

平成29年 2月27日（月）午前 9時47分から第 1委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

①議案第34号 平成28年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第4款 衛生費（第2項、第3項）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

第8款 土木費（第3項4目、第4項6目を除く）

第11款 災害復旧費

第4款 衛生費

〔環境政策課、説明 9:50～ 9:57〕

〔質疑 9:57～10:32〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○大場雄三委員

151頁、ごみ減量化活動支援事業費に関連して、ごみ袋を有料化してからの市民の意識は高まってきたと感じているのか伺う。

●佐藤正弘環境政策課長

平成28年 1月から平成28年12月までの 1年間の集積所に出された燃えるごみの収集運搬分については、平成27年と比較して、612t、3.7%減っている。直接持ち込まれる分も含め、全体では244t、1%の減となっている。

○大場雄三委員

古いごみ袋で出す市民がいると聞く。改めて啓発する必要があると思うが、市に苦情は入っているのか。対策が必要である。

●佐藤正弘環境政策課長

古いごみ袋で出す等の苦情は最近は入っていない。シールを貼れば、区の美化活動等で使って集積所に出して良いことになっている。

●大石良治環境経済部長

今の件については、区長会連合会等を通じて意見の把握をさせていただく。ポイントでそのよ

うな地区があると思うので、それを把握して徹底したいと思う。

○竹嶋善彦委員

生ごみ水切り推進資材購入費に関連して、新しい生ごみ処理容器はどのようなものを考えているのか。また、個人負担はあるのか伺う。

●佐藤正弘環境政策課長

平成29年度の生ごみ減量化事業については、新たな生ごみ処理用容器の普及と平成21年度まで行ってきたコンポストの堆肥化補助事業がある。これは、それぞれ個人負担が発生する。新たな生ごみ処理容器については、木箱を作り黒土を入れる。この木の箱に生ごみを入れると冬場で2週間程度、夏場で3、4日で消滅してしまう容器である。木の箱の作成については、NPO法人や障がい者施設等で作成し、普及を図っていく。個人負担が発生する。

○竹嶋善彦委員

木の箱は作ってある物を購入するのか。

●佐藤正弘環境政策課長

委託事業として、NPO法人が作った物を個人のお宅に届けてもらう。

○竹嶋善彦委員

菌が入っているような黒土は市で用意するのか。

●佐藤正弘環境政策課長

黒土と木の箱がセットになっている。黒土は、ホームセンター等で売られているような普通の黒土である。生ごみ処理器は地下に置いてあり、実証実験も行っている。

○堀内武治委員

関連して、平成28年度の水切り施策について、水切りネットのようなものを全世帯に普及させるための予算だと思っていたが、今回施策を切り替えることになると、啓発活動もしながら理解する人を増やさなければ、なかなか容器を購入するまでに至らないと思う。ごみの減量化としての成果があがってくるのか疑問である。

●佐藤正弘環境政策課長

水切りについては重要である。燃えるごみの25%を生ごみが占めており、水を切れば10%程度ごみの重量を落とせる。しかし、消費者協会等と話を進めて行く中で、コンポストなどを使用しているお宅では水切り製品を使用しない為、それ自体がごみになってしまい全戸配布が難しいとの結論に至った。生ごみ減量については、コンポストや平成29年度から行う木箱の中に黒土を入れたもの（キエーロ）は、生ごみや油、味噌汁の残りなど、人間の食べるものを分解しやすい製品であるため、まずはまちづくり協議会や環境市民団体にモニター的に行い、その成果をホームページ等で紹介しながら徐々に広めて行きたいと考えている。

○堀内武治委員

当初予算計上時に考えていた水切り容器はどのようなものと考えていたのか。

●石山和史ごみ減量推進係長

予算計上時には、ものは決定しておらず、紙タイプ、ネットタイプ、ビニールタイプ、プラスチック製のもの等々あり、どれが一番効果があるのかという段階であり、平成28年度に入り意見を聞きながら物を確定する段階であった。

○堀内武治委員

ボックス型の生ごみ処理容器の値段はいくらか。

●佐藤正弘環境政策課長

製作費及び材料費を含め、1台 2万 4,000円位である。このうち、4,000円を個人負担として考えている。希望者には黒土や 2、3日分の生ごみを入れておく容器等も全てセットにして、説明をしながら配布したい。

○竹嶋善彦委員

生ごみの水分が多くて、いかに水分を無くしてごみを出していただくかということで考えていたはずであるが、その部分がどこかにいってしまったのではないか。根本的に水をきちんと切っただけで出してくださいという所が疎かになっていないか。その啓発をどのように考えているのか。

●大石良治環境経済部長

今回のキエーロというものは、東日本大震災の仮設住宅で大変役に立った。神奈川県の上野原市や鎌倉市で普及している。初期状況で食料が備蓄されていることや生ごみを家庭で処理することが合致していて施策の中に入れていく。普及については、水切り等手間がかからないように生ごみを 2、3日溜めて置き、黒土の入った大きさが幅90cm、奥行き45cm、高さ88cmのリングボックス程度の箱の中へ定期的に生ごみを入れていき、それをバクテリアが食べて分解するというものである。これを進めると防災の観点からも有効であるため、まちづくり協議会等を通じて普及、促進していく。また、そのように大きいものを置けない家庭もあるため、従来通りのコンポストや生ごみパックンを普及をさせていく。

●伊村義孝副市長

本来ですと具体的な事業実施方法やごみ減量の確証があって予算要求すべきであり、今回の削減は申し訳なく反省している。ごみ処理は、各家庭でかなりやり方が違う。職員はそのことに精通し、その上で生ごみの水切りはどのようなパターンがあり、それをさらに促進させるか知恵を出して、市販されているAタイプ、Bタイプ、Cタイプを入れてやれば良かったが、その議論が出来なかった。浜松市では、生ごみを入れてぎゅっと絞るといふものがあったが、議論の中では、それを配ってもやってくれる家庭ばかりではなく、ごみになってしまうと。色々な商品があがってきて、1個 1個点検もしたが、どういうパターンのものを使っていただくか決めかねた。私が環境政策課にいた時に銅製の三角コーナーを使用した。その当時は水質浄化も兼ねていて、今も自宅で使っているが、かなり水が切れてから生ごみに入れることができるので、そういうものはどうかと言ったところ、今の若い家庭では入れませんということで、どれも結局各家庭で何が合うか分からないと。そうすると 5タイプや 7タイプを決めて、まちづくり協議会を通して希望するものに丸を付けてもらい、それを発注して各区ごとにタイプを分けて、持って行って、またそれを区長や役員に分けてもらうというのは不可能であるということがわかった。1タイプで統一するならば希望した人に分けるだけだが、複数のタイプだとできない。水切りは非常に大事であるが、市役所が全家庭に 1タイプを配布することはなかなか難しいということで今回は見送った。1タイプ、2タイプに限ると無駄が出るということもはっきりしたので見送った。そして、もう一度、

意欲的に生ごみの処理をすると手を挙げてくれた方々に来年度予算でおこなっていただく。かなり良いものであるが、どの家庭にもとはならない。従って、引き続き生ごみの水切りをどうするかは課題は解決できていないので、生ごみの水分をしっかりと切って、ごみを出すということについて、丁寧にやっていきたい。大事なことは、職員は各家庭でどういうことをやっているか精通しなければダメだと思う。これなら絶対にできるというものや、それをどう希望者に配布するかというなことをじっくり研究し、場合によってはまた予算要求を考えたい。

○鈴木正治委員

149頁、富士見台霊園管理費の維持管理費について、掛川市は人口が減少傾向であるが、世帯数は増えており、多くの方が墓地を求めている。その中で(1)の維持管理費の永代使用料の還付金が今回減額になっている。当初、何箇所返還処理するつもりだったのか伺う。

●佐藤正弘環境政策課長

40件の返還を見込んでいたが、現時点では28件である。

○鈴木正治委員

可能性のある返還見込みを伺う。

●名倉宏昭公害衛生係長

平成27年度では55箇所が返還された。平成28年度では15箇所が返還され、この前募集を行った。再貸付を全て終了した。残りの13箇所については、どうしても区画を買ったという意識が強く、返していただくということについては27年と28年に返還制度ということで対応したが、80%の返還となり、まだ理解が不十分なのかと思っている。年度末ぎりぎりまで調整していく。

○鈴木正治委員

49頁、富士見台霊園管理費の施設整備費について、関東森林管理局との協議に時間を要し、用地買収費を皆減するとのことだが、全体計画に支障が無いのか、全体計画を伺う。

●佐藤正弘環境政策課長

全体計画では、今年度3月末に実施設計と現況測量を行い、平成29年度に開発行為と民地の補償調査、平成30年度に用地買収と補償をし、平成31年、32年の2ヶ年で造成工事と墓地の建設を計画している。現在、用地については、関東農政局から関東森林局へ山林の所属替えをするだけなので、現在調整中であるが、間違いなく所属替えできるということであるので、計画の遅れにはならないと判断している。

○鈴木正治委員

実際に供用できるのは平成33年、5年後位という見込みか。

●佐藤正弘環境政策課長

4年後の平成33年4月を予定している。

○鈴木正治委員

今、実際にお墓を求めている人は28件程度ではない。お墓を求めることができず市外に出てしまう。あるいは、県外から来た人は、県外の実家の方のお寺に入れるということも出てきている。

せっかく掛川に住んでいるのに、掛川にお墓が持てないたいということになっており、もう少しスピードを上げて市民に応えるとか、全体の造成ができなくても部分的にやるという方法を取っていくべきと思うが、いかがか。

●佐藤正弘環境政策課長

現在、墓地の需要はあるが、今の計画をお話しし、待たれる方もいる。墓地の移転等、来る方、出て行く方、両方いるので、公募を掛けて対応していく。返還制度は2カ年で終了したが、粘り強く対応していく。

○鈴木正治委員

第5地区、上屋敷や長谷など、周辺から来ている方が多い。核家族世帯でお寺が無く、不幸が出来た時に直ぐ決めることは難しいので、部分的に造成を早めて対応していくことが必要だと思う。

●名倉宏昭公害衛生係長

その土地は、昭和40年に国有地に指定しており、国有地の払い下げで進めている。平成24年の時には、都市計画区の墓地公園として区域決定したので、都市計画法の開発行為の申請が必要になる。このため、来年、再来年に用地補償と用地買収を行い、開発行為の申請をして実施していくことになる。一年毎のメリットでいくとぎりぎりの線で計画している。スムーズのやり方をする必要があると思うが、工期短縮など調整をさせていただく。

○雪山敏行副委員長

152頁、塵芥処理費について、一般財源が減額され、その他財源が増えていることについて、財源構成を伺う。

●佐藤正弘環境政策課長

一般廃棄物の処理手数料の割り当てが増えたために一般財源が減り、その他財源が増えた。

○雪山敏行副委員長

後で資料提供願う。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第5款 労働費

第7款 商工費

〔産業労政課、説明 10:33~10:36〕

〔質疑 なし〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いする。

(「なし」との声あり)

○榛葉正樹委員長

無いようですので、以上で質疑を終了する。

第6款 農林水産業費

〔農林課、説明 10:37～10:46〕

〔質疑 10:46～11:17〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○竹嶋善彦委員

イノシシの頭数が増え被害が拡大している中、猟友会のメンバーによる高齢化に伴う会員の充足や罠などの資格を取得する補助を地区で負担することや埋める場所も問題であり、色々な分野で困っている人が増えてきている。被害が広がり、電気柵も全体にやりきれていない。イノシシの対策は全市に渡っているが、全体の中でどこに重きを置いているのか伺う。

●高柳和正農林課長

免許の取得については、3分の1の補助率であったが、来年度以降2分の1に改正した。埋める場所が無いのは各地区からも聞いている。処分の負担を軽減するよう、磐田の業者に出していただくようにPRしていく。

○雪山敏行副委員長

有害駆除について、今年度の特徴と来年度の対策について伺う。

●高柳和正農林課長

今年度のイノシシの特徴は100キロ以上の大型の捕獲が多かった。推測では、イノシシの餌となるものが抱負にあることが一つの要因と思われる。オリを貸し出して捕獲していただいているが、100キロのイノシシだとオリでは捕獲できななので、猟友会ではくくりわなで捕獲している状況である。

○雪山敏行副委員長

種類について特徴があるのか。

●高柳和正農林課長

イノシシが一番多いが、南部ではハクビシンやアナグマの被害がある。

○雪山敏行副委員長

猟友会の会員に聞いたが、鹿が増えているようである。捕獲に苦慮しているようだが、方法を考えているか。

●高柳和正農林課長

北部で鹿が増え南下してきている。鹿用のオリが製作できないか検討している。鹿の場合は、オリよりもくくりわなに効果があるので、くくりわなの補助を検討している段階である。

○堀内武治委員

関連して、説明資料の 5にあるように、捕獲頭数の増加によって増額補正されているが、捕獲の種類による頭数を教えていただきたい。また、団体から手厚い補助をお願いする要望を受けて、補助を増やすという説明を受けたが、中身を説明していただきたい。

●高柳和正農林課長

イノシシの捕獲 668頭のうち、成獣が 269頭、幼獣が 399頭である。率では成獣 4割、幼獣 6割という状況である。このうち、9割が箱罠、1割が括り罠である。県東部ではイノシシよりも鹿が多いが、鹿の場合は銃を使用して捕獲している。掛川市では捕獲に銃は使わない。先日もつま恋の乗馬場にイノシシが出るという連絡を受け、オリを設置し暗視カメラで状況を確認したが、オリの近くまで来るが入らない状況であった。

補助については、猟友会の駆除委託料を増額することを考えている。

○堀内武治委員

猟友会等の補助の仕方と内容について、詳しく説明願う。

●高柳和正農林課長

猟友会も高齢化しているので、地区から若い方に免許を取得していただくための補助として、3分の 1を 2分の 1にする。防除という関係での電気柵設置は現行どおり 3分の 1、電気柵を掛川市農協や夢咲農協で購入すると農協でも 3分の 1の補助が受けられるので、合わせて 3分の 2の補助となる。地区で箱罠を購入し設置しているケースもあるので、箱罠購入費の 3分の 1を補助している。

○堀内武治委員

捕獲したイノシシ等の処理費はどうなっているのか。

●高柳和正農林課長

捕獲したイノシシを地区で埋設していただく時に、猟友会を通して捕獲と処分費を含めて 1頭 1万円の補助をしている。

○堀内武治委員

処理費の補助単価を上げることについて、新年度で対応することは無理なのか。

●高柳和正農林課長

当初予算では同額を計上しているが、補正予算等で対応していきたい。

○竹嶋善彦委員

被害品目と被害額について伺う。

●高柳和正農林課長

被害額は 1,360万円ほどである。田んぼや畑の農作物の被害である。畑の法面を荒らす被害については含んでいない。今年度は 600を超える頭数であるが、去年は 359頭、一昨年は 500を超える頭数であった。理由はわからないが、多い年の次は一端減る傾向にあり、一年おきに状況が変化している。

○高木敏男委員

説明がわかりにくい。免許取得の補助を3分の1から2分の1にするというが、取得金額の説明が無い。磐田の業者に持っていく費用も含めて1万円の補助をするというが、磐田の業者はいくらぐらい掛かるのかわからない。箱罌を3分の1にするというが、金額がわからないので説明願う。

●高柳和正農林課長

免許取得に係る費用は、静岡県猟友会が行う予備講習に8,000円、本試験に4,000円掛かるので、概ね1万2,000円掛かる。そのうちの4,000円補助していたものを6,000円の補助に変更するということである。

○高木敏男委員

100キロのイノシシでも、うり坊でも1頭1万円くれると、磐田の業者に持って行くとどのくらいになるのか、今一わからないが。

●高柳和正農林課長

地区で埋めた場合、処理費を含んで1万円補助するというので、埋める所が無くて磐田の業者に持って行った場合には、処理費は全額市が負担する。

○高木敏男委員

金額はいくらなのか。

●高柳和正農林課長

成獣で7,000円である。業者が掛川まで取りに来てくれる。

○高木敏男委員

箱罌は9万円掛かれば3万円を補助し、ステンレス等で良い物を作って15万円掛かれば5万円の補助を受けられるということなのか。

●高柳和正農林課長

箱罌は1基、7万円から8万円である。

○雪山敏行副委員長

関連して、磐田に持って行った実績頭数を伺う。

●高柳和正農林課長

後で資料を提供する。

○雪山敏行副委員長

色々ところでジビエ料理を研究しているが、掛川では何故取り組まないのか。

●高柳和正農林課長

早めに血を抜かないと美味しさが保たれず手間が掛かるため、市内では取り扱う業者がない。

○雪山敏行副委員長

掛川市として、焼却処分だけでなく、ジビエ料理を研究して消費拡大に何故取り組まないのか伺う。

●高柳和正農林課長

市として推進には至っていないが、市もジビエ協会に加入し情報は得ている。

○雪山敏行副委員長

農林課だけの問題ではなく、部全体として普及という面を考えていった方が良いと思うが。

●大石良治環境経済部長

ご提案をいただいたので、地産地消も含めてジビエ料理について解決策等があれば進めて行きたい。

●伊村義孝副市長

鮮度の話しがあったが、先日テレビ放映していたものは、トラックに解体設備を設けて捕獲した場所で処理していた。したがって、技術的なことはクリアできていると思うので、やっていただける方がいるかどうか、事業立ち上げの時にどういう形で支援ができるかという段階だと思う。現実に旅館等で肉の提供をしているところもあり、森町では肉として流通しているので、農林課を中心に消費の部分も含めて研究していきたい。

○雪山敏行副委員長

イノシシは豚と同じで病気を持っている。検査が大きな課題だと思うので、その辺も含めて研究していただきたい。

●高柳和正農林課長

県内検査対象のイノシシ全てにE型肝炎を持っていた。イノシシを食用する際には高熱で加熱するよう指導されている。

先ほど、本年度の焼却した頭数についてお答えする。昨年末までの状況であるが、成獣が38頭、幼獣が49頭、合わせて87頭が焼却した頭数である。

○大場雄三委員

163頁、農業用溜池の点検事業について、18池から 8池に変更された理由を伺う。

●高柳和正農林課長

県の予算が付かなかったためである。

○雪山敏行副委員長

公共事業全般について減額になっているが、要望活動はどのように行われているのか。

●高柳和正農林課長

年 2回、袋井土木事務所長や中遠農林事務所長と円卓会議を設けて事業要望している。年度当初にも市長を含め、県へ出向いて要望活動している。地元についても農林課と一緒に要望活動している。

○雪山敏行副委員長

結果として県の予算が付かなかったのは、要望活動が不十分だったのか。沢山予算を確保するよう努力していただきたい。関連して、歳入面で地元負担金が減っていないが、どのようになっているのか伺う。

●高柳和正農林課長

31頁、県施行土地改良総合整備事業の地元分担金の関係だと思うが、国の2次補正で佐東地区と初馬地区が増額となった影響である。

○雪山敏行副委員長

負担金と事業費は一体では無いのか。

●竹嶋快充農林整備室長

様々な事業があるが、灌排事業、若しくは用水事業の地元分担金事業別明細書31頁に記載のある事業費掛ける負担率で計算しているが、対象となる事業費、特に用水事業については幹線で15ha以上の受益面積があるものについては、地元負担金はいただいている。15ha以下の受益を持っているパイプライン事業については、工事費の3%の負担をいただいている。パイプライン以外の暗渠排水などは10%の負担金をいただいている。市としてパイプライン事業を推進していく姿勢の中で、対象となる工事費を精査して負担していただいているので、事業費に率を掛けた数字とは若干違ってくる。

○雪山敏行副委員長

土地改良総合整備事業では、佐東地区の経営体育成基盤整備事業の分担金は増えているが、他の事業は減っているのに何故減額にならなかったのか。

●竹嶋快充農林整備室長

事業費が減額になる地区については、分担金も減額になっている。県の事業確定に伴い、遊家・家代地区、沖之須地区については減額、初馬地区や佐東地区については増額となっている。

○堀内武治委員

飛鳥地区の皆減理由を伺う。

●竹嶋室長

飛鳥地区については、測量設計、用地買収、一部工事も行う予定であったが、本年度は測量設計及び用地立ち会いで本年度事業が終わることになったためである。分担金については、工事に対して負担するものであるため皆減となった。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

[休憩 11:18~11:22]

○榛葉正樹委員長

再開する。

第7款 商工費

〔お茶振興課、説明 11:23～11:25〕

〔質疑 11:25～11:41〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長

掛川茶消費拡大事業費に関連して、海外戦略の成果と特徴的なことを説明願う。

●大井敏行お茶振興課長

お茶の振興計画については、全員協議会で中間報告させていただいた。今年、イタリア、イギリス、フランス、アメリカに出向き、地域の特性を把握してきたので、今年度末までに海外戦略書としてお示ししていく。特徴としては、イタリアのペーザロ市と姉妹都市を締結した。ユージン市とは37年半の姉妹都市交流がある。ユージン市長が変わられたので、市長の親書をお渡ししながらお話をしてきた中には、海外戦略では姉妹都市を中心に進めて行くことが重要だと感じた。また、ユージン市については市民委員会があり、ペーザロ市では日本人が沢山住まわれている。そういった方にお茶の入れ方教室をしていただきながら、マイスターの認証をするなど、少しずつ掛川茶PRの方向性が見えてきた。

○雪山敏行副委員長

ジェットロとの連携をどのように考えているのか伺う。

●大井敏行お茶振興課長

お茶の振興計画を作るにあたりジェットロにもご協力をいただいた。海外へ行ったときにも海外戦略のアドバイザーとして情報提供していただいた。今後も連絡を密に情報交換や、意見を参考にしながら、戦略書を中心に展開していきたい。

●伊村義孝副市長

ジェットロ浜松とは強い関係が構築できた。私がペーザロ市に出向いた際、ミラノにあるジェットロの事務所にお茶に関連した方々を呼んでいただいたり、あるいは市内の茶商を紹介していただいて訪問することができた。ジェットロの活用も柱に進めて行く。

○雪山敏行副委員長

生産者のところにお茶を輸出するメリットを具体的に説明していかないと、生産者が取り組んでいけない。農薬の関係等もあるので、お茶を輸出をすると所得が増えるなどのデータは作っているのか。

●大井敏行お茶振興課長

お茶の振興計画では、800万円という所得目標は検討しているが、掛川茶を高級嗜好で海外に売り込んでいくコンセプトである。輸出することで農薬基準や検体にお金がかかるので、補助体制を確立しながら、いかに高く取引をして生産者の所得を上げる展開をしていきたい。

○雪山敏行副委員長

営農累計を作って生産者に示していくことをお願いします。

もう一点、お茶の生産者と話していると、国内の消費地を開拓すべきとの意見が多いが、掛川市としてどのように考えているのか伺う。

●大井敏行お茶振興課長

海外にも目を向けるが、東北地方などにお茶ひろめ隊が出向き実践してきた。今年度は、青森県を中心にPR活動を行った。食推協などの団体を中心にPRしてきたので、国内事業の強化は今後も進めて行く。PRだけでなく販売にまで踏み込んでいきたい。

○雪山敏行副委員長

先行したお茶屋さんが県内にはあるが、そこの競争をするためには何が課題になっているのか伺う。

●伊村義孝副市長

お茶ひろめ隊が出向いてPRしても先行しているお茶屋さんが入っているので、茶商が入って広げることが出来ていない。お茶ひろめ隊を秋田県、青森県と進めているが、市役所がPRしただけでは後に続かないので、茶商や農協が商売に繋げるためには一工夫、二工夫が必要である。職員も1ヶ月ほど現地で活動できれば良いが、業務もあるので中々難しいので、東北地方を一巡した際には、どこかに拠点を立てて根を下ろす作業を検討していきたい。

もう1点、輸出はモデルが無いが、有機無農薬で生産している方は利益も上がっている。商品は自宅で手渡し現金取引で、輸出輸入手続きは先方が行っている。そういった農家があることもPRしていきたい。掛川のお茶なら商売になるので、ペーザロ市の現地法人を掛川市に作ってもらえれば、EUの拠点として出口があれば農家も取り組みやすいので、もう少し頑張っていきたい。

○雪山敏行副委員長

みかんの輸出が事例であるので、参考になると思う。個々で行うのはレベルが上がっていかないので参考にしていただきたい。

○高木敏男委員

議員も掛川茶のPRをすべき。視察に行く際に掛川茶をお送りしているが、視察先の議員にサンプルを渡すなど、議員も営業力を身につけ活動すべきである。新茶の時期には、東北地方の議員にサンプルを送るなど、PRしていくことを提案する。

●大井敏行お茶振興課長

是非とも議員の皆さんにセールスマンになっていただくことはありがたいご意見であるので、議会事務局とも相談しながら進めて行く。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第7款 商工費

第8款 土木費

〔商業観光課、説明 11:42～11:47〕

〔質疑 11:47～12:03〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いする。

○大場雄三委員

ふるさと納税の返礼品について資料提供願う。

●戸塚宏五商業環境課長

後ほど、配付する。

○高木敏男委員

最近、ふるさと納税が加熱しており、換金できる品の規制がいられている。パソコンを転売するケースもあるが、企業のオリジナル商品等、心配はあるのか。

●戸塚宏五商業観光課長

本年度に入り、総務省から換金率の高い物の使用は規制するという通達があった。インターネットに掲載するサイトでも各自治体の製品を一つずつ調べている。掛川市では、換金できるような物は無いため規制対象にはなっていない。

企業のオリジナル製品の中で好評なのは、ヤマハモーターパワープロダクツのカセットガスで発電できる製品である。非常時に対応した物で、寄附金額が18万円コースであるが、予想を上回って好評である。現在は、品切れになっている。担当者がお宅に伺って取り扱いの説明をしながら、転売についての注意喚起をしている。

○鈴木正治委員

ふるさと納税推進費に関連して、好評の価格帯は

●戸塚宏五商業観光課長

1万円コースが全体の8割から9割を占めている。一番高いのは、100万円コースもあるが需要が無い。ヤマハのサクソフォンが返礼品である。

○鈴木正治委員

ふるさと納税をしてくださる方は、県内が多いのか、県外が多いのか。

●戸塚宏五商業観光課長

圧倒的に多いのが、東京、名古屋、大阪の三大都市圏である。

○鈴木正治委員

県内の状況はどうか。

●戸塚宏五商業観光課長

県内の統計は取っていない。

○雪山敏行副委員長

ふるさと納税で入りと出があると思うが、掛川市民が他の町へふるさと納税している件数を把握しているか。

●戸塚宏五商業観光課長

昨年度、掛川市民がふるさと納税を行ったことによる住民税の損失は 2,785万円である。昨年度のふるさと納税は 3億 7,000万円であったので、それらを控除しても 1億 6,400万円程度の純粋な収益となっている。

○雪山敏行副委員長

インバウンド客が買い物等、変質していると聞くが、市内のインバウンド客の傾向を分析していれば説明願う。

●戸塚宏五商業観光課長

分析はしていないが、一時よりも夜間に大きい声を出して歩く外国の方は減ったと聞いている。中国人のキャッシュカードに対応した機器を導入した際の補助メニューを用意したが、思ったほど伸びは無かった。

○雪山敏行副委員長

国内の訪問者について、掛川市は旅行者が増えているのか。

●戸塚宏五商業観光課長

統計的にはインバウンドも含めた数字であるが、平成28年度は前年に比べ減少している。

○雪山敏行副委員長

その要素はどのように分析しているのか。

●戸塚宏五商業観光課長

前年に比べ平成28年度は大きなイベントが少なかった。中心市街地の駐車台数と比例した関係である。昨年は、祝賀祭や掛川大祭があった。また、エコパで女性アイドルグループが 2日間に渡ってコンサートをするなど、大きなイベントがあり集客効果があったが、平成28年度はほとんど無かったということである。

○雪山敏行副委員長

宿泊客の状況を伺う。

●岡田隆巳観光係長

宿泊客の状況であるが、平成26年度の約53万人に対し、平成27年度は54万人ぐらいに推移しており、若干増えている。

●伊村義孝副市長

花鳥園をウォッチングしているが、今年是有料の入場者だけでも35万人はいくと思っている。京都の信用金庫が 1万人余の方を 1泊で館山寺に宿泊し、直虎を見て花鳥園を見て、グランドホテルで昼食というコースでやってくれている。多い日には昼食だけでも 200人から 250人の方が来られ、そういった誘致にも成功している。そういった数字を行政側が積み上げていくと良いが、大ざっぱにイベント客だけの数字を積み上げていくと増えていない、努力していないように見えるが、実際には観光施設や飲食店は伸びていると聞き、ホテルの宿泊状況についても企業の方が打合せに来て市内のホテルが予約できないと聞くので、需要はあり皆さん頑張られていると

思っている。

○竹嶋善彦委員

ふるさと納税推進費に関連して、知人が野村総研にいており、掛川市の発信の仕方や申し込みの煩雑さなど、PRが下手だと言っていた。頑張ればもっと伸びると思うと、他市の方がわかりやすいし申し込みやすいと、PRが下手だと聞いているので、検討していただきたい。

●戸塚宏五商業観光課長

新年度においても掲載するサイトを増やしPRしていく。

○高木敏男委員

掛川から浜松に行って買い物をすると、JRの切符が割安で購入できる。静岡でもあるようであるが、逆に浜松から掛川の花鳥園などに来ていただくとJRの切符が割安になるなど、企画力など、頑張っていたきたい。

●戸塚宏五商業観光課長

PR不足ではあるが、昨年度の春からJRとタッグを組んで、主に中心市街地の店舗を利用していただくと割引になることに取り組んでいるので、しっかりPRしていく。

○堀内武治委員

健康ふれあい館管理費の営業損失補償金増額に関連して、指定管理者が変わったが経営状況を把握していれば説明願う。

●戸塚宏五商業観光課長

入り込み客並びに収益は、昨年度の90%の出来である。一番大きな原因は、スタートにつまずいた点と施設の老朽化に伴う工事期間があったため、利用客へのサービスの低下に繋がった。新年度に向けて対策を検討している。指定管理者が単独で行う事業に加え、隣接には体育協会が管理するビーチバレーコートと駐車場を活用して、オートキャンプ場に利用できないかなど、連携して収益を図ることを検討している。

○堀内武治委員

指定管理者に移行したとはいえ成功させたいので、努力をお願いします。

○高木敏男委員

関連して、4月からつま恋が再開するので、これをチャンスと捉え、JRの乗車券と入場券をセットにするなど、検討してはどうか。

●戸塚宏五商業観光課長

つま恋へは3月に入ってから接触する予定でいる。昨年度、当課がつま恋で行ったイベントは、ミニ四駆大会の全国大会を行ったので、平成29年度についても開催していただけるよう接触を図っていく。他のイベントと同様にJRとの連携を検討していきたい。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔休憩 12:03～12:58〕

○榛葉正樹委員長

午前中に引き続き、審査を再開する。

第4款 衛生費

〔下水整備課、説明 12:59～13:02〕

〔質疑 なし〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

（「なし」との声あり）

○榛葉正樹委員長

無いようですので、以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

〔維持管理課、説明 13:02～13:04〕

〔質疑 なし〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

（「なし」との声あり）

○榛葉正樹委員長

無いようですので、以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

〔土木課、説明 13:05～13:09〕

〔質疑 13:09～13:20〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○大場雄三委員

市道初馬乙星線の現状を詳しく説明願う。

●村上将士道路河川整備室長

これまで県との協議を8回ほど行ってきた。これは、地滑りに伴う滑り面の確定及び工法検討を実施してきた。静岡県は2月10日に国土交通省の査定官と協議をしていただき、その際、有識

者の見解を求めよう指示を受けた。2月16日に静岡大学の土屋教授のところに出向き、地滑り面の解析をお願いしてきた。今後は、年度内若しくは4月以降、災害査定に向けて協議を進めていく予定である。

○高木敏男委員

関連して、地滑りが起こりやすい土質ということは、事前にわかっていたと思うが、当初の設計について国等は認めていたということなのか。

●杉山邦雄土木課長

初馬乙星線については、当初岡田山と言われるところを開削したのが、今から20年ほど前の平成10年頃である。当時は市単独事業で取り組んでいた。通常は1対1.0、45度の角度で切るのが普通であるが、地盤が悪いということで1対1.5、1対1.3ということで、限りなく用地の幅いっぱい緩い勾配にし、尚且つ縦断勾配も急にして法面の露出部分を少なくし、擁壁を積んで開放した。しかし、想定したよりも地盤が悪く、20年を経過して大きな災害になってしまったということである。

○雪山敏行副委員長

査定が遅れているということだが、工期短縮のための施策は考えているのか伺う。

●杉山邦雄土木課長

査定を受けて工事発注となるが、工区を分けるなど最短で開放できるよう、工程について検討を加えていく。様々な手法を駆使して工期短縮していきたい。

○雪山敏行副委員長

災害復旧は基本3年間、それを2年に短縮する方法はないのか。地元の方は利用頻度が高いので、工期短縮するような予算確保は出来ないのか伺う。

●杉山邦雄土木課長

新年度予算に係ることであるが、1年で終われるような事業費を計上しているので、単年度で終われるよう努力していく。

○雪山敏行副委員長

開通見込みはいつになるのか。

●杉山邦雄土木課長

来年の3月を予定している。

●小林隆都市建設部長

今回は降雨災害では無く、太田参与が県で地滑りの災害経験があるので、地滑り災を採用した。地滑りはメカニズムが確定しないと査定で認められないため、大学の教授を入れてメカニズムの証明に時間を要している。災害の種類によって、今回地滑り災に初トライしたことと、国の査定監のお墨付きを得ていないので、工法を検討しながら一日も早く進める。災害査定の種類も違うということの説明させていただいた。

○雪山敏行副委員長

175頁、橋梁耐震補強事業費について、測量調査委託料が2,380万円減額されているが、大幅に減らした理由を伺う。

●野地邦明道路係長

交付金が5割程度しか付かなかったため、工事を優先させ委託料を減額した。

○雪山敏行副委員長

箇所数は減らしたのか。

●野地邦明道路係長

当初では7橋だったものを3橋にした。

○雪山敏行副委員長

測量委託の方だが。

●野地邦明道路係長

委託は3橋減らした。

○雪山敏行副委員長

当初予算では何橋予定していたのか。

●野地邦明道路係長

当初は4橋である。

○雪山敏行副委員長

来年度以降の事業進捗に影響を与えないか。

●野地邦明道路係長

工事を行うための委託が終わっているものもあるので、来年度に影響を与えることはない。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

〔都市政策課、説明 13:21～13:23〕

〔質疑 13:23～13:27〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いする。

○雪山敏行副委員長

木造住宅耐震補強工事補助事業費の減額について、要因を分析しているのか伺う。

●林和範都市政策課長

静岡県が熊本地震を受け、15万円の上乗せ補助を今年1月から来年度いっぱい行う。その期間、決まってから耐震補強工事が落ちた。その分、1月から多少上がったがそこまでっていない。

○雪山敏行副委員長

事業費が高いなど、事業をやる側の要因分析はしているのか。

●林和範都市政策課長

耐震補強をすると家全体の工事になるので、お金の持ち出しが大きいこと。高齢者の単身世帯が増えてきており、補強できる方は既に工事を行っており、やれない方が残っている。耐震補強を進めるために買い物券の交付や県の上乗せ補助を行っているが、出来ない方が残っているということである。

○雪山敏行副委員長

施策の効果は無いと考えて良いのか。

●林和範都市政策課長

効果については、補助金額が高い方が実施件数が多い。近隣では、袋井市が補助金が多いため耐震化が進んでいる。掛川市も補助金が多く、県内トップクラスである。

○鈴木正治委員

180頁、都市計画策定費の減額に関連して、大池地区商業集積ゾーンの進捗状況について伺う。

●林和範都市政策課長

ユニーもファミリーマートと合併し、まだ体制が整っていないが、ユニーとしては自社の土地や建物があるため撤退はしないと聞いている。時期や規模については、言えないという状況であるが、民間は意思決定が早いため、いつでも対応できるよう、減額した分は来年度予算に計上することを考えている。

○鈴木正治委員

大池地区は現時点でも道路交通が混雑しているので、店舗にかかわらず対策が必要だと思うがいかがか。

●林和範都市政策課長

解消は必要だと思っている。ユニーが拡張すれば今まで以上に交通量が増えることは確実であるので、天浜線の新駅を造り公共交通に誘導していくことも考えていきたい。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

全会一致にて原案とおり可決

②議案第39号 平成28年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第2号）について

〔商業観光課、説明 13:28～13:30〕

〔質 疑 13:30～13:32〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○大場雄三委員

使用料 770万円の減額はイベントが減ったことや周辺の安価な駐車場を利用するということが必要ということだが、内訳の分析はしているのか伺う。

●戸塚宏五商業観光課長

詳細の分析はしていないが、周辺の小規模駐車場についてご報告する。平成26年 7月現在では、駅北に 292台、駅南に 325台、合計 617台であった。それが、平成28年 3月には駅北が駅北に 272台の20台減、駅南に 492台の 167台の増、合計 764台であり 147台の増ということで、影響が大きいと考えている。

○高木敏男委員

駅南の駐輪場周辺がとても暗いので、明るくしていただきたい。

●戸塚宏五商業観光課長

調査して対応していく。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第39号 平成28年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第2号）については
全会一致にて原案とおり可決

③議案第41号 平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

〔下水整備課、説明 13:34～13:36〕

〔質 疑 13:36～13:51〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長

164頁、下水道施設管理費の合計 4億 5,264万 4,000円であるが、使用料は 5億 6,708万 1,000円入っていると思うが、その差額の支出について伺う。

●鈴木勉下水整備課長

使用料に対する支出の残分は公債費に充てている。

○雪山敏行副委員長

それぞれの処理区の使用料と管理費の分析はあると思うので教えていただきたい。

●小野田良総務係長

使用料については、掛川処理区で 3億 5,780万円、大東処理区で 1億 4,120万円、大須賀処理区で 6,800万円、合わせて 5億 6,700万円の使用料見込みである。

○雪山敏行副委員長

それに見合う管理を伺う。

●鈴木勉下水整備課長

管理費は、掛川処理区は 2億 3,521万2,000円、大東処理区は 1億 1,898万8,000円、大須賀処理区が 8,098万 3,000円である。

○雪山敏行副委員長

大須賀処理区の使用料に対し、管理費の支出要因が高いが、どのように捉えているのか伺う。

●鈴木勉下水整備課長

大須賀処理区は、他の処理区よりも接続率が低いため、他の処理区に比べて使用料の割合が低い。使用料の割に維持管理費が高くなっている。大須賀処理区は風力発電による売電をしており別に収入がある。

○雪山敏行副委員長

受益と負担の割合を処理区毎にする考えはないか。

●鈴木勉下水整備課長

現在もそれぞれの使用料は、それぞれの維持管理費に充てている。

○雪山敏行副委員長

料金が違うと考えると良いのか。

●鈴木勉下水整備課長

使用料の単価は同じである。水道の使用量に伴う下水道料金であるため、全ての地区で同じである。

○雪山敏行副委員長

使用料は管理料に見合った形で、元金償還にあまり充当していないと聞いたが、徴収条例の方は元金償還の充当まで入っているのか伺う。

●鈴木勉下水整備課長

現在も使用料の方が維持管理費を上回っているので、元金償還に充てている。

○雪山敏行副委員長

条例はどうなっているのか。

●鈴木勉下水整備課長

条例上は充当先までの定めが無い。

○雪山敏行副委員長

使用料の算出基礎を作成したときに住民説明はどのようにしていたのか。

●鈴木勉下水整備課長

条例には記載が無いが、考え方としては最低限の維持管理は確保し、残分は公債費に充てることで料金設定している。公債費まで使用料に反映させると高額な料金になってしまうため、県下の状況や上水道の料金を加味し、上水道料金の 9割程度という考え方で設定した。

○雪山敏行副委員長

設定はわかるが、目標のある料金設定になっているのか。例えば、使用料の 5%、10%を償還金に充てるなど、目標を考えているのか。

●鈴木勉下水整備課長

目標は、最低限維持管理費を確保することである。

○雪山敏行副委員長

最低限ということは、もう少し料金を下げるといふ論理にならないか。

償還費にどのくらい充てたいなど、目標値をもって議論しないと良くわからない。最低限充てるとかでははっきりしない。

●小林隆都市建設部長

使用料金の設定については、資本費を含めて徴収するのが当たり前である。最低限というのは、ここまでは見ていただきましょうという中で水道料金があると。目標はあるが、これまで議論した中での料金設定である。

○雪山敏行副委員長

資本費の償還にどのくらい充てることを見込んで料金設定されているのか。

●小野田良総務係長

目標的な考え方の参考数値だが、使用料の合計額が 5億 6,700万円、資本費で充当すべきと思われる部分、国の繰出金の基準外、繰出金では足りない部分がいくらになるかというバランスになる。平成27年度決算の数字では、公共下水道で概ね 3億円から 4億円が使用料で賄っていき

い部分である。合計で 5億 6,700万円が現在の使用料収入であるので、あと 3億円から 4億円上回るのが適正な使用料の水準目標である。

○雪山敏行副委員長

ということは、使用料を上げたいというのが市の考え方なのか。

●小野田良総務係長

今後、市長や財政部局との協議になるので、下水整備課としては慎重な検討をしていくスタンスである。参考までに、国の使用料水準は 3,000円と示しているが、掛川市は 2,786円の税込みである。これは、県下 2番目に高い水準で、1番高いのは熱海市である。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第 4 1 号 平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）については
全会一致にて原案とおり可決

④議案第 4 2 号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第 2 号）
について

〔下水整備課、説明 13:51～13:54〕

〔質 疑 13:54～13:56〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長

来年度から事業をやめることになっているが、市民への広報はどのように行っているのか。

●鈴木勉下水整備課長

対象地区については説明会で周知している。対象外の地区については、広報紙や回覧等を行う予定である。

○雪山敏行副委員長

新たな取り組みも含めて市民に広報していただきたい。

●鈴木勉下水整備課長

来年度から浄化槽の補助金も拡充させていただく予定でいるので、その辺も含めて説明させていただく。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第42号 平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算(第2号)については

全会一致にて原案とおり可決

⑤議案第32号 掛川市再開発住宅管理条例の一部改正について

〔都市政策課、説明 13:57～13:57〕

〔質 疑 13:57～13:59〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長

再開発住宅はどこに何棟あるのか。

●林和範都市政策課長

駅前の都市改造事業を行った時に、民間のアパート等に住んでいた方に住んでいただくために十九首団地に2棟、42戸ある。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第32号 掛川市再開発住宅管理条例の一部改正については

全会一致にて原案とおり可決

⑥議案第33号 掛川市住環境整備モデル住宅管理条例の一部改正について

〔都市政策課、説明 13:59～14:01〕

〔質 疑 なし〕

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いします。

(「なし」との声あり)

○榛葉正樹委員長
無いようですので、以上で質疑を終了する。

[討 論] なし

[採 決]

議案第33号 掛川市住環境整備モデル住宅管理条例の一部改正については
全会一致にて原案とおり可決

⑦議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市再開発住宅)

[都市政策課、説明 14:02~14:03]

[質 疑 14:03~14:09]

○榛葉正樹委員長
質疑をお願いします。

○雪山敏行副委員長
これは県の住宅供給公社が造ったもの、それとも市が造ったものなのか。

●林和範都市政策課長

施設については掛川市が造ったものである。別に市営住宅はあるが、市営住宅は公営住宅法に基づいて造られているもので、公営住宅法に基づいて造られたものでなければ市営住宅という扱いにならない。この再開発住宅と住環境モデル住宅については、公の施設という扱いになる。市営住宅管理条例の際に説明するが、今回はこれについて住宅供給公社に指定管理してよろしいかということである。

●小林隆都市建設部長

市営住宅の管理を静岡県住宅供給公社に委託するもので、公営住宅法で定められている住宅と、住環境や再開発の事業で出来た住宅は条例で管理している。その時に指定管理の方法で県住宅供給公社へ委託させる際の決まり事を整理をする説明をさせていただいている。市営住宅13団地ある中で、3つの分類がある。一般的なものと再開発と住環境、それを委託させるために条例文を直して来年度以降スムーズに委託させるよう改正している。

○雪山敏行副委員長
なぜ、静岡県住宅供給公社を指定管理者に選定したのか。

●林和範都市政策課長

一般の市営住宅は公営住宅法に基づいて管理をする。公営住宅法では管理代行という制度があり、県営住宅は住宅供給公社に管理代行させている。今回、掛川市も業務の簡素化、サービス水準の向上を目指し、市営住宅については管理代行していきたいと、アウトソーシングしていきたいということで考えている。それに準じた形で指定管理に移行するものである。市営住宅は管理代行ということで、住宅供給公社に管理させることが出来るが、この公の施設という扱いになるものは指定管理者を決めなければならないということである。

管理代行ができるものは公営住宅法で決められており、県内では静岡県住宅供給公社しかない。県営住宅含めて、掛川市の住宅の一体管理、袋井市と一緒にすることで広域的な管理ができるということで、住宅管理のプロに任せた方が効率的な管理が出来るというものである。

●小林隆都市建設部長

アウトソーシングは民間業者にも委託できるが、市営住宅と併せて同一の相手先を管理者とすることで、入居者の管理や入居者の決定、承認行為を同じ基準をもって効率的に実施できる。もちろん委託コストの面でも広域的に実施する方が有利になるため、県住宅供給公社を選定した。

○雪山敏行副委員長

条例に指定管理者として県住宅供給公社と入れることは出来ないのか。

●林和範都市政策課長

市営住宅は、それが出来るが、市営住宅でない方は管理代行が出来ないので、指定管理者という形になる。指定管理者は変わる可能性があるので、条例に謳うことは出来ない。

○榛葉正樹委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市再開発住宅）については
全会一致にて原案とおり可決

⑧議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市住環境整備モデル住宅）

〔都市政策課、説明 14:10～14:11〕

〔質 疑 なし〕

○榛葉正樹委員長

質疑をお願いします。

（「なし」との声あり）

○榛葉正樹委員長

無いようですので、以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第47号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市住環境整備モデル住宅）については

全会一致にて原案とおり可決

○榛葉正樹委員長

議案の審査は終了した。その他、皆さんから何かあるか。

4) その他

●戸塚宏五商業観光課長

先ほど依頼のあったふるさと納税の状況表を配付させていただく。

○榛葉正樹委員長

それでは以上で、環境産業委員会を終了する。

5) 閉会 14:12